

一般質問通告書

質問順 ①

質問事項	質問要旨
<p>13番 塩井 幹雄</p>	
<p>1. 地震対策について</p>	<p>平成23年3月11日の東日本大震災から、日本列島は地震の活動期に入ったように各地で地震が多発しています。今年4月には震度7を2度観測した熊本地震、10月21日には鳥取地震、11月22日には東日本大震災の余震など多くの地震が発生しています。</p> <p>近い将来に必ず起こると予想されている東南海地震が起これば、この精華町においても甚大な被害がでる可能性があります。そうならないためには、十分な対策が必要かと思えます。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>①現状の地域防災計画は。                  ②地震発生時の被害予想（6弱以上）と住民への避難通報について。                  ③課題と今後の対策は。</p>
<p>2. 協働のまちづくりの推進</p>	<p>将来人口の減少、高齢化が進んでいく中、住みやすいまちづくりを実現するには地域の主体的な取り組みが重要になってきます。</p> <p>「自分たちのまちは自分たちでつくる」をモットーに住民と行政が連携して、地域に合った取り組みが地域の活性化し、町の発展に寄与すると思う。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>①基本的な認識（よりよい地域社会の実現のため）は。                  ②地域を活性化させるための方策は。                  ③地域提案の町民協働事業の創設の考えは。</p>

質問事項	質問要旨
9番 佐々木 雅彦	
1. 交通問題と交通安全対策	<p>6月、9月と交通問題を質問した。主な点に関し、高齢化社会・環境対応・コミュニティ育成の観点から進行状況と対応策を問う。</p> <p>ア) これまでの答弁では、「鉄軌道敷設までの暫定としてのバス輸送」と理解している。しかし、鉄道・路面軌道・バスには、それぞれ異なる役割がある。高齢化社会を見据えて開発されたムーバスの思想と矛盾するのではないか。自家用車から公共交通機関への転移策を含め、再度統一見解を問う。</p> <p>イ) これまでの答弁では、「具体的数値を持ち合わせず、試算もしていない」ということだった。町内の主にバス輸送の現在の需要と将来の予測の見通しと、それに相応しい手段は、確立したのか。それに準じ、祝園駅の改造内容も影響する。改造方針は確立したのか。</p> <p>ウ) この間、全国で自動車の暴走事故が頻発し、歩行者保護は喫緊の課題である。歩車道のハード面での対策方針は確立したのか。公安委員会の見解も含めどうか。</p> <p>エ) JR 西日本・近鉄と、ダイヤ改善・遮断時間対応・ホームの安全確保・エレベータ設置など、これまで議論してきた項目の具体的協議は進み、見通しはどうか。</p> <p>オ) リニア中央新幹線は、採算性・安全性・環境負荷などで、疑問が指摘されている。見解を問う。</p> <p>カ) 北陸新幹線の学研ルート誘致の動きがあるが、採算性・財政負担の具体的見通し・並行在来線の維持について、具体的見解を問う。</p> <p>キ) 観光などの交流人口増加策の具体化を問う。また、町内のどこに誘導しようとしているのか問う。</p>
2. 公共施設の活用	<p>ア) この間の議論では、「土日料金が基準で、平日料金を割引いている」とされてきた。そうであるならば、施設によって割引率が異なる理由は何か。さらに、全日統一料金にして、勤労者福祉の向上を図るべきではないか。</p> <p>イ) 図書館1階の集会室を一般利用可能に。</p> <p>ウ) 華広場野外ホールの使用状況と活性化策を問う。</p>

質問事項	質問要旨
6番 今方晴美	
1. 交通安全灯の設置	<p>交通安全灯のLED化を計画的に進め、電気料金などコスト削減を図る中で、夜間の交通安全や防犯性を高めるために、交通安全灯を増設するなど、さらなる対策を講じるべきであります。</p> <p>次の点を伺います。</p> <p>(1) 今後の交通安全灯の設置計画は。</p> <p>(2) ①山手幹線の役場交差点から精華台1丁目入口の交差点付近までの歩道と、②菅井地区の堀池義商店から山田川駅方面へ向かう八幡木津線沿いの歩道が暗く危険であり、住民から「交通安全灯を設置し安全対策を講じてほしい」との要望がある。対策を伺います。</p>
2. 健康長寿への取り組み「精華町版・健康ポイント制度」の導入	<p>住民の健康づくりへの積極的な参加や健康づくりに対する意識が高まり、医療費の抑制につなげるほか、地域コミュニティーや地域経済の活性化など、まちづくりや人づくりにつなげていくことが期待できる「健康マイレージ制度」の導入や、高齢者の社会参加、地域貢献を促すとともに、高齢者自身の介護予防にもつながることが期待できる「介護支援ボランティア制度」の導入を、これまで再三求めてきました。</p> <p>それに対し、『「健康マイレージ制度」も含め、先進的な取り組み事例を研究し、本町において、より効率的な事業展開が図れるよう努める』との答弁をされています。</p> <p>制度の普及につれて、特色ある取り組みを行う自治体も増えつつあります。</p> <p>鹿児島県では、「健康マイレージ制度」と「介護支援ボランティア制度」が合わさった「高齢者元気度アップ・ポイント制度」を推進し、県内38の市町村で実施しています。</p> <p>本町においても、住民の誰もが、いつでも、自主的に健康づくりや社会参加への実践活動ができるよう取り組みを進めるべきであります。</p> <p>「精華町版・健康ポイント制度」導入に向けての進捗状況を伺います。</p>

質問事項	質問要旨
3番 宮崎 睦子	
1. 変わりゆく教育環境に対応して	<p>少子高齢化が日本の大きな社会問題になり、各自治体独自にもさまざまな施策が考えられてはいるものの、歯止めがかからず頭を悩ませている現状です。そんな中、本町は、まれにみる子どもの人数が増えているという特殊な自治体ではあるものの、中・長期的な視点から考えると、本町とて例外ではありません。</p> <p>わが国では、「子どもは世の宝」、昔から子育ては、両親、家族、地域社会みんなで関わるものだと言われてきました。特に近年は、「子どもは社会全体で育てる」と言われています。本町で成長していく子どもたちの未来のために、特に保育や教育関係の皆さんは並々ならぬ努力をされています。また、最善の環境を整えることが、われわれの務めでもあります。</p> <p>そこで、変わりゆく教育環境の変化に対応して、本町の考えを伺います。</p> <p>① 南陽高等学校（木津川市）が2018年度に中高一貫校として開校されるという方針が、本年11月8日に明らかにされました。募集定員は1クラス40人。「来年度入試から募集が始まるため、具体的な教育内容を早急に検討する。府立高等学校では、洛北、園部、福知山の3校に付属中が設置されている。」と11月9日の京都新聞に掲載されました。本町の身近な高校に設置される中等部だけに、現在5年生の中学校受験が予想されます。本町教育委員会は、この新設される中学校をどのように捉えられているのでしょうか。また、予想される課題について伺います。そして、児童や保護者、また教職員の方々の中に、精神的なストレスを持つ人が増えるのではないかと懸念されますが、スクールカウンセラーの現状について伺います。</p> <p>② 11月15日の京都新聞に、「宇治「小中一貫」8割肯定的」と掲載されました。本町では、南部地区である山田荘小学校と精華南中学校は1小学校1中学であり、すでに連携した教育体制がとられています。「小中一貫校」に対する今の考え方を伺います。</p> <p>③ 来年度から、京都市の中学校が一律で2学期制から3学期制に戻ることになりました。2学期制は、市教委がゆとり教育の転換を見据え、夏休みの短縮のほか、試験や終・始業式の回数減少により、授業時間数を確保できるとして2003年に始め、2006年度に全校に導入されました。しかし2011年度には、学期の区切り各校の裁量</p>

で選べる「通年制」が導入され、さまざまな課題解決のため、すでに市内全中学校のうち85%に上がる61校が通年制を選択し、多くが実質的3学期制をとっている現状です。

本町でも同時期、授業時間数を確保できるという利点で導入された2学期制ですが、試行錯誤はあったものの、現在も2学期制として定着しています。その間、保護者からは、「兄弟で、小学生・中学生がいて、休みが合わなくて困る」「進学の評定チャンスが1回少ない」「広域的な行事日程が3学期制のスケジュールで組まれている」など、様々な欠点を耳にしてきました。

京都市では、今年度、学校現場と共に各学期制の利点と欠点を検証した上で、移行時期を来年度に決めたようです。市教委は「2学期制導入は意義があったが、役割を果たした」との見解を示しています。

私も、すでに本町での2学期制の役割は果たしたと考えますが、本町の今現在での考えはいかがですか。3学期制に戻す考えはないのか伺います。

- ④ 本年6月会議の一般質問で、「デジタル教科書2020年導入」についての質問をしたところですが、今後、本町の教育環境整備は、小・中学校のエアコン設置、中学校の給食導入、デジタル教科書導入と、厳しい財政のなか、次々と住民から求められている事業や、国が義務付ける教育方針により、多額の財源が求められています。さまざまな教育委員会主催の事業の費用対効果を検証し、事業の縮小や統合を考える時に来ていると考えますが、本町の考えを伺います。

質問事項	質問要旨
	10番 山本清悟
1. 防災関係の取り組みについて	<p>自然災害などに対する防災については、2009年の9月議会の土砂災害警戒指定地域の災害対策を最初に、今議会まで毎年災害発生時期などに合わせ、震災対策、台風や豪雨による水害対策、土砂災害対策、浸水対策など一般質問してきたところである。</p> <p>最近における災害発生は、地震災害を始め各災害が、全国的にいたるところで頻繁に発生している。特に地震に関しては、11月19日に震源地を和歌山県南部で震度4の地震が発生し、精華町でも震度3が記録された。震度3に対しても非常に大きな揺れを体感し、すわ、東南海地震が発生したのかと思ったほどである。</p> <p>また、10月21日に発生した鳥取県中部地震発生で、精華町では震度2を記録している。</p> <p>このように自然災害の多発している状況である。そこで災害対策について過去の質問の課題を含め次の各項目について問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 精華台小学校の南側斜面が土砂災害指定地域(特別警戒・警戒)に指定されているがハード、ソフト両面の対策は。</li> <li>(2) 豪雨対策に対する雨水路の現在工事中の河川の状況と今後改修などの取り組み計画は。</li> <li>(3) 地域環境とそれぞれの災害形態に応じた地域防災マップの自治会・自主防災組織に推奨し作成している進捗状況は。</li> <li>(4) 避難通路は原則通学路としているが、特に、旧地域の安全確認の調査を自治会や自主防災会に調査を依頼するとのことであったがその結果は。</li> <li>(5) 2012年8月の局地的集中豪雨発生時の初動体制の課題に対して、どのような課題整理をして対応策を採ったのか。</li> <li>(6) 避難実施時の高齢者や障害者に対する避難時に補助する体制は出来ているのか。また避難訓練時の課題は。</li> <li>(7) 避難を呼びかけるときの連絡は、事前の周知が重要と考え、その方法等について自治会、地域住民と協議するとしているがその協議結果と課題とその対策は。</li> <li>(8) 自主防災会の充実が図られてきているが対策本部設置時の連絡体制や情報の共有が不可欠であるが、その体制は出来ているのか。</li> </ol>

	<p>また、自主防災会の防災で共通する対策・対応などで必要な横の情報共有や連絡体制は出来ているのか。</p> <p>(9) 小学校区ごとに毎年防災訓練を実施しているが、校区ごとの取り組みは成果があがり課題等の検証ができたと認識しているが、町では、どう評価しているのか。</p> <p>(10) 下粕ポンプ場の排水ポンプの増設について、関係個所との、調整の進捗と設置の見通しは。</p>
<p>2. 防災対策に関連する取り組みに対する提案について</p>	<p>(1) 通学路でありまた避難路の両側にある新耐震基準以前に建設された建物の安全確保をどう考え対応して行くのか。子どもの通学時の安全安心確保と震災時の安全な避難通路を確保するため、特に木造家屋の耐震改修が必要と考える。</p> <p>そこで、改修前段の耐震診断を推奨するために次年度予算編成に向けて無料化また補助の増額をするための予算の確保を提案する。</p> <p>(2) 東南海地震などの被害は、全町域で一斉に受けることが想定されることから、全町域への対応の必要性が考えられる。</p> <p>町の体制も、対応個所が部分的なものではなく全ての広範囲の対応となり、そのための更なる総合的な体制の整備・訓練が必要と考える。また、小学校区ごとの体制についても校区ごとの隣接区域の接点などの共助体制なども検証する必要があることが考えられる。</p> <p>そこで、全町域を想定した訓練を一斉に各避難所で同時に実施し検証して行くことを提案する。</p>

質問事項	質問要旨
18番 安宅吉昭	
1. 狛田地域の整備事業の進捗について	<p>狛田地域はインフラ整備が一番遅れており、本町の「北の玄関」とされながらも、それぞれの当初計画からは諸般の事情により遅れが生じているという実情にある。そのことの町民への情報発信も少なく、いつになるのか、どんな事情があるのかという声が多く聞かれる。そこで、それぞれのインフラ整備はどのような状況にあり、今後の見通しはどうであるのか。町はどのような努力をされているのか伺います。</p> <p>① 狛田駅東土地区画整備事業は事業年度が2回6年のとなったが、29年度事業完了（30年3月）まで1年4ヶ月の期間しかない。残されている全ての工事日程につき明らかにされたい。</p> <p>② 山手幹線の北進工事も、府の工事として当初27年度から2年延長され29年度事業完了となったが、工事見通しはどうか。</p> <p>③ 煤谷川の改修工事も、府の工事としての最上流まで40年度完了という長い期間での整備が進められている。現時点で、下流域で残されている茶屋町橋付け替えの工事日程はいつになるのか。さらに上流域の工事見通しはどうか。</p> <p>④ 狛田地域まちづくり基本構想に向けた駅西側広場と東西の自由通路に関する基礎調査があるが、その意義はどう理解すればいいか。</p>
2. 市街地調整区域の土地利用について	<p>10月の「議会報告会」において住民の皆さんから、土地利用に関する要望として「山手幹線が整備されたが、道路に面する土地活用がされていない」という意見が多くあった。また、福祉関連施設（介護老人施設、障害児者施設など）の設置について「市街化区域で候補地を確保することは極めて困難である」という声がある。</p> <p>町は府に対して、土地利用の促すため市街地調整区域での土地利用緩和を強く求めることはしないのか。</p>
3. 自治会加入促進条例について	<p>本町においては、地域コミュニティの基礎単位は自治会であり、町は自治会加入を積極的に支援するとされている。学校区自治連合会による地域コミュニティを形成するためにも、各自治会への会員加入率</p>

の維持向上は不可欠の要素であると考えている。自治会加入は任意であり条例で加入を義務付けすることはできないにしても、行政のスタンスを町民に明らかにする意味で、「自治会加入促進条例」を制定する考えはないのか。

質問事項	質問要旨
8番 柚木弘子	
1. 中学校の2学期制検討について	<p>昨年と一昨年、中学校の2学期制を3学期制に戻す検討をという一般質問をした。答弁は「生徒、保護者の理解を得て、落ち着いた学校運営ができ定着してきている」ということであった。しかしその後、全国的にも2学期制の見直しや中止の動きは、横浜市、徳島市、高崎市、高松市、金沢市、倉敷市、四条畷市など、多くの自治体で起こっている。</p> <p>中でも京都市は試行錯誤の上、2017年度から3学期制に戻す意向を明らかにした。教員、保護者、地域住民などの「2学期制では生徒の気持ちの切り替えが難しい」「評定配布と進路指導のスケジュールが合わない」「通知票の回数が年2回では課題がつかみにくい」などとの声をきちんと受け止め対応した京都市の姿勢を評価したい。</p> <p>前回の議会で2学期制の問題点などを質問したが、答弁の内容は日々の教育実践として努力すべき教育の営みであり、2学期制だけのメリットとは言えないものであった。しかし今回は、前回の質問は繰り返さず、保護者の意見に基づいて更なる事項について質問し、3学期制に戻す検討を求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2学期制での夏休みについては、9月早々にある学期末テストのための学習、夏休みの宿題、クラブ活動などの課題が重なる夏休みを過ごさざるを得ない。生徒たちの負担感やプレッシャーについてどうとらえるか。</li> <li>2. 小学校と京都府立高校は3学期制であり、その間に挟まれた中学校3年間の2学期制にどのような意味があるか。</li> <li>3. 保護者の考えを町に伝えたいと、学期制についてのアンケートを保護者と共に行った。保護者と生徒を対象にしたアンケートの結果では、2学期制に賛成は・・・保護者6%、中学校生徒33%であり、2学期制に反対、3学期制に賛成の意見は・・・保護者87%、中学校生徒67%であった。この声に対しての見解を問う。 (10、11月に保護者と生徒に任意にしたアンケート、保護者110人、中学校生徒51人対象。11月25日に中間集約)</li> <li>4. 2学期制で増やした授業時数の実際はどうか。</li> <li>5. 今後の2学期制に関する検討は如何か。</li> </ol>

## 2. 学校施設の改善、 美化と衛生環境

全国どこでも昨今のトイレの美化は公共施設などをはじめ、家庭のトイレも洋式が増え、明るく清潔になっているなか、学校のトイレは改善が遅れ3Kといわれ問題になっている。子どもたちが日々学び、生活する場の環境を整えることは、発育や発達について精神面、健康面、衛生面から大切な問題である。また、災害時に避難所となる学校のトイレ対策は急を要する。劣悪なトイレ環境では、肉体的、精神的な疲労の末、避難者が命を落とすこともある。全国的にも清潔なトイレはわずかずつ普及しつつあるものの、この間、耐震化が優先課題であり、財政面からものはかばかしくは進んでいない。

トイレの改善状況は文科省が初めて実態調査をし、京都新聞11月21日付けで報道されたが、洋式化率は全国平均で43・3%、京都府は38・1%であった。精華町では38・1%とちょうど府内平均と同じであるが、全面改築された2校が使い良いトイレになっているのに比べ、老朽化の進んだ学校では洋式化も進まず、汚くくさい状態で児童は苦痛を感じながらまんしている。

トイレの改修と共に老朽化した学校施設の改善によって、子どもたちがより快適で過ごしやすい学校生活が送れるよう教育環境の整備、美化について質問する。

1. 学校施設の大規模改修と長寿命化計画策定の進捗状況は如何か。
2. トイレ環境改善計画と洋式トイレ設置計画を聞く。
3. 清掃を徹底し汚れとにおいをとる方策は。業者による徹底掃除を導入できないか。
4. 老朽化した学校の施設改善について以下を問う。
  - ①劣化した内壁の修復
  - ②プレイルームの古く汚れたじゅうたんの徹底掃除または張り替え

質問事項	質問要旨
	5番 森元 茂
1. 防災について	<p>(1) 防災教育について</p> <p>東日本大震災を受け、学校や地域での防災教育の重要性が再確認されております。岩手県釜石市で、大震災の発生時に学校の管理下にあった小中学校生が全員、津波から逃げ延びた事例が「釜石の奇跡」として全国から注目されたことは、ご承知のことと思います。釜石市では、2008年度に文部科学省の「防災教育支援モデル地域事業」に指定され、小中学校生に対する防災教育を日ごろから推進しており、こうした取り組みが功を奏したと言われております。</p> <p>当然ながら、防災教育だけがすべてではありませんが不測の事態に備えたハード・ソフト両面にわたる対策の重要性はいうまでもありません。どれだけ万全の対策をしても、想定外の災害は起こり得るといのが、この震災の最大の教訓だと痛感しております。</p> <p>ハード面の防災対策を講じつつも、小さい時から地域の学校の実情に応じた防災意識を、日ごろから高めていく施策が求められていると考えます。そこでお伺いします。</p> <p>①本町における学校での防災教育の取り組みは、どのような取り組みをしているのか。</p> <p>②本町の学校における防災教育マニュアルはどのようなものがあるのか。ないのか。</p> <p>③新たな想定のもと、本町における今後の防災教育の取り組みについて、どのように考えていくのか。</p> <p>(2) エリアメール「緊急地震速報」の活用について</p> <p>宮城県白石市の白石中学校には「緊急地震速報」を直接受信し、校内放送する設備が、東北大学などの実証実験のために設置されていたことはご存じと思いますが、2008年の岩手・宮城内陸地震の際、揺れの21秒前に速報を受信して、屋内外にいた白石中学校の生徒の誰もが地震の到来に備えた姿勢をとることができたという。このことから、学校では数秒でも身を守る時間が生まれる利点、速報の安心感はとて大きいとの感想だったそうです。</p> <p>このように効果が実証された緊急地震速報の受信に伴う町の考えを伺う。</p>

2. 行政対象の危機管理について	近年、役所窓口などの犯罪として、宝塚市役所で来庁した男が火炎瓶を投げ入れ放火した事件や稲城市役所では保険年金課に灯油をまいた放火事件、加古川市役所でも職員が来庁者に刃物で刺される事件などが発生している。町内公共施設などで突発的なテロ・放火・暴力などに対応するための危機管理対応マニュアルなど整備されているのか伺う。
------------------	---

質問事項	質問要旨
11番 神田 育男	
1. 中学校給食の進捗は	<p>耐震化工事（精華中学校、消防庁舎）が完成し、今年度の12月定例会議には、補正予算として町内3中学校の空調設備の整備（新規、更新）予算が計上された。29年度は引き続いて町内5小学校の整備が必要であるが、次は残された懸案の中学校給食の実施である。</p> <p>1) 中学校給食実現に向けた検討状況は如何か？その進捗状況を問う。</p> <p>2) 中学校給食実施に当たっての、3つの基本原則</p> <p>①給食センター方式</p> <p>②場所は精華中学校内</p> <p>③3校同時実施</p> <p>に変更はないのか。</p>
2. 中学校の2学期制	<p>従来の3学期制と現在の2学期制にはそれぞれ、メリットとデメリットがある。デメリットについては克服する対策も執られているが、それでも生徒からは試験の範囲が広すぎる、保護者からも、3学期制の復活を望む声も少なくない。</p> <p>1) 生徒、保護者の声をどのように把握しているか。</p> <p>2) 教育委員会として、いつまでに結論を出せるのか。</p>

質問事項	質問要旨
2番 岡本 篤	
1. 水道事業の展望について	<p>水道事業を取り巻く環境は、経済の低迷、節水型水使用機器などの普及、住民の節水意識の高まり及び少子化に伴う人口減少により水需要が減少する一方で、水道水の安全性やおいしさに対する住民の感心が高まっています。</p> <p>本町においては、幸いにもまだ人口が微増傾向でもあり、複数の企業進出もあったことから水道料金収入はわずかながら増加しています。</p> <p>また、京都府営水道においては、平成27年4月より建設負担料金が71円/m<sup>3</sup>から66円/m<sup>3</sup>と5円、使用料金は、34円/m<sup>3</sup>から20円/m<sup>3</sup>と14円のそれぞれ値下げとなりましたが、本町の水道事業特別会計においては、会計基準の変更に伴う原価償却費の増加など費用がかさみ、現状においては、水道事業財政調整基金を取り崩して運営されている状況であると認識しておりますが、基金には限りがあります。</p> <p>今後においても、安全で安心して使用できる安くておいしい水を安定的に供給するには、まず水道事業財政調整基金の近い将来の枯渇問題、また、今後起こりうる給水人口の減少、設備の老朽化、耐震化や更新など山積している課題をクリアしなければならないと考えます。</p> <p>そこで、次の点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 現在の水道事業財政調整基金を創設した経緯とその目的。</li> <li>② 単なる値上げではない、健全経営のための方策とその取り組み。</li> </ol>
2. 学研精華・西木津地区における道路整備計画の進捗状況について	<p>けいはんな学研都市の中核施設のひとつである国立国会図書館関西館の南側において、現在、増築工事が進められており、完成した暁には、収蔵能力の向上が期待されています。</p> <p>こうした中で、国立国会図書館関西館の敷地南側付近において、木津川台住宅地を東西に貫く四ツ池幹線を西側に延伸し、府道奈良・精華線と接続する計画があったと記憶しています。 国立国会図書館関西館への南側からのアクセスはもちろん、企業立地が進む学研精華・西木津地区の総仕上げとして、国際高等研究所やオムロンの研究施設などが立地する木津川台住宅地を結ぶ道路整備の重要性はますます</p>

高まっているものと考えます。

そこで、四ツ池幹線の延伸計画の現状と今後の展望について伺います。

質問事項	質問要旨
17番 坪井久行	
1. 安全でおいしい 中学校給食の早期 実施について	<p>学校給食は、「児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすもの」(学校給食法第1条)であり、とりわけ急激な成長期にあり、クラブ活動や受験など激しく、多忙な中学生の心身の発達のためには必要不可欠なものである。そのような教育的な意義から、全国的には平均87.9%(平成26年度調査結果)の中学校で実施されている。本町実施のアンケートでも、保護者の8割が強く希望し、平成23年9月定例会議において「町立中学校完全給食実施を求める決議」が全会一致で議決されているところである。</p> <p>本町としても、中学校給食をめざしつつも、財政的な理由で中学校給食の実施を先延ばししているのが実情である。しかし、たとえ財政的に厳しくても、未来を担う若者たちのために思い切った投資をすることが行政の務めではないだろうか。</p> <p>以上を前提にして、安全でおいしい中学校給食の早期実施のために、以下の問題について伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 28年度基本方針で「中学校給食の導入に向けた学校給食基本構想の策定」にとりくむとしていたが、その策定の到達点は?</li> <li>② 中学校給食実施の明確な見通しを示されたい。</li> <li>③ 財政課題の用途は?(補助金の拡充要望、建設費の精査等)</li> <li>④ 直営方式で育てきた学校給食の成果と今後の課題は?</li> </ul>
2. 安心できる介護 保障について	<p>現政権の経済政策の行き詰まりの中で、社会保障の全面的な削減が目論まれ、最大のターゲットとされているのが医療・介護分野である。とりわけ介護分野では、2018年度からの第7期計画に向けて、①高額介護サービス費の負担上限引き上げ②要介護1・2の人に対する訪問介護の生活援助、福祉用具・住宅改修を保険から外し、原則自己負担にする③介護1・2の人に対する訪問介護、通所介護を市町村事業に移す④65歳から74歳の利用者負担を原則2割とする⑤75歳以上の利用者負担を原則2割にするなど、さらなる給付抑制・負担増の案が示され、社会保障審議会で検討されているところである。これでは、個人の介護の苦悩を社会的に解決するという「介護の社会化」に</p>

逆行することは明らかである。

高齢者や介護を担う若い世代の生存権を守るために、国にあっては、税金の集め方や使い方、働き方、産業構造の改革が求められるとともに、市町村にあっては、こうした国の方針の中でも、住民の立場で「自分の頭」で考え、制度改定に立ち向かっていくことが求められているのではないか。

以上を前提に、次の諸点を伺う。

(1) 要支援者サービス（予防給付）のうち、訪問介護と通所介護を2017年度末までに保険給付から外し、市町村の「新総合事業」に移行するとのこと。ガイドラインでは、「多様化するサービス」の4タイプとして、①現行に相当するサービス②緩和した基準によるサービスA（無資格者を大量に活用）③有償・無償のボランティア等による住民主体の支援のサービスB④保健師などによる従来の2次予防事業相当のサービスCが示されている。

①現行サービスの基本報酬が引き下げられることはないか。

②訪問・通所介護は専門的能力を要する労働であり、サービスAの無資格者などによるサービスでは、不安があるのではないか。また、サービスAの報酬額が平均給付の7～8割程度とされるとのことであるが、今でも低い水準の介護労働者の賃金・労働条件の「引き下げ」の吸引力となるとともに、介護事業所の経営が困難になるのではないか。

③新総合事業では、要介護・要支援認定を省略して、基本チェックリストを活用していくことが奨励されているとのことだが、基本チェックリストをどのように活用するのか伺う。

(2) 「地域包括ケアシステム」構築に向けて、①在宅医療介護連携の推進②認知症施策の推進③地域ケア会議④生活支援サービスの充実強化が、新たに制度化されたが、どのように具体化するか。

(3) 制度改定による一定所得以上の利用者2割負担、低所得者の施設補足給付の要件厳格化などに対し、独自の軽減・緩和措置は。

質問事項	質問要旨
	1番 村田 周子
1. 防災	<p>「地域防災計画」は、災害対策基本法に基づき、都道府県、市町村の防災会議が地域の実情に即して作成される、災害対策全般にわたる基本的な計画です。</p> <p>平成28年2月、「精華町地域防災計画」は、東日本大震災の教訓のもとに災害対策基本法が改正され、「国の防災基本計画」、「京都府地域防災計画」と連携して、精華町における防災に関し、その処理すべき事務と業務の大綱を定めて、住民の生命・身体・財産災害から守ることを目的として策定されました。精華町ホームページに記載されていますが、「南海トラフ地震防災計画」を追加し、大幅修正して、4年ぶりに改訂されました。</p> <p>本町では、河川氾濫や南海トラフ地震等の発生確率が高いと言われている地域などがあり、いつ災害は発生するか分かりません。そのため、行政は災害から住民の生命・財産を守るため本町防災計画等に基づき災害対策に努めておられることと思います。</p> <p>また、災害時、関係機関からの支援が来るまでの間、自ら自分の命を守ることが重要です。そのため、地域のひとりひとりが、近隣の付き合い等を深める自主防災が大切であり、自主防災組織強化のため、地域の防災訓練などの強化が必要です。</p> <p>自主防災組織の担当は主に消防本部ですが、危機管理室としても各地域の防災マニュアルづくりへの助言、地域の支援に努めておられると考察します。</p> <p>そこで、伺います。</p> <p>① 精華町防災訓練は、年1回、1か所の小学校で行われます。全校区一斉に行うのが理想ですが、現状では、全校区一巡するのに5年を要します。少なくとも、各校区で、一年に一回はすべきであると考えますが、いかがですか。</p> <p>② HUGゲーム、DIGゲーム、クロスロードゲーム、3防災ゲームの精華町での展開と利用場所、利用頻度は。</p> <p>③ 改訂版の防災マップの見直し、作成は。</p> <p>④ 自主防災組織の強化の方法は。</p> <p>⑤ 早急に、避難所開設・避難所運営マニュアルの完成版を。</p>

質問事項	質問要旨
15番 三原和久	
1. ゾーン30規制について	<p>子どもたちがいつ、どこで、通学途中で事故に遭遇するかわからない中の悲しい事故がまた起きた。</p> <p>10月28日午前8時5分ごろ、横浜市内の市道で、軽トラックが軽乗用車に追突。軽トラックが横転し、通学登校中の小学生の列に突っ込んだ。神奈川県警などによると、市内に通学する小学校1年生が車の下敷きになり死亡し、ほかに児童8人もけがをした。</p> <p>このような痛ましい事故が起きないように、平成24年に亀岡市で起きた登校中事故を踏まえて、京都府内では、区域を限定し、車の最高速度を時速30キロに制限する「ゾーン30」の導入が各地で広がっている。</p> <p>幹線道路からの抜け道として、通学路などの生活道路に進入してくる車の速度を抑制することなどが狙いで、京都府警は、これまでに府内42カ所（平成28年6月末現在）で設置し、平均速度や通過交通量が減少する効果も現れている。</p> <p>府警は、設置から1年以上経過した20カ所で効果を測定し、設置前後で気候や時間帯、平日・休日などの条件を合わせた上で、車の通行速度と通過交通量を調べた結果、20カ所中19カ所で平均速度が低下し、15カ所で通過交通量が減少した。</p> <p>今後、精華町内での新たなゾーン30規制の予定はあるのか。</p>